

令和6年度 第1回 新潟支社 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和6年9月17日(火) 新潟支社4F 会議室	
委員	委員長 阿部 和久(新潟大学副学長) 委員 石畝 剛士(南山大学法学部教授) 委員 石田 直樹(公認会計士・税理士) 委員 岩崎 英治(長岡技術科学大学 大学院教授) 委員 内田 千秋(新潟大学法学部准教授) 委員 角家 理佳(弁護士)	
審議対象期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日	
抽出案件	総件数 5 件	(備 考)
工	一般競争 0 件	
	条件付一般競争 1 件	
事	条件付一般競争(指名併用型) 1 件	
	随意契約 1 件	
調査等	1 件	
物品・役務	1 件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し	

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>【入札監視統一事務局における審査実施状況報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見等なし</li> </ul> <p>【入札・契約手続きの運用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見等なし</li> </ul> <p>【競争参加資格停止等の運用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見等なし</li> </ul> <p>【一次苦情及び一次説明処理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見等なし</li> </ul> <p>【談合情報・疑義事実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見等なし</li> </ul>	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>【抽出事案の審議】</p> <p>1) 工事        2) 条件付一般競争入札        関越自動車道 石打トンネル覆工補強工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見等なし</li> </ul> <p>2) 条件付一般競争入札(指名併用型)        北陸自動車道 境トンネル非常用設備更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名した業者が相当数あったが、参考見積書を提出した者は1者だったことについてどのように考えているか。</li> <li>・競争参加者が集まりにくい工種でノウハウも必要な工事であるため敬遠されてしまった可能性があると考えている。</li> <li>・指名併用型とする事も競争参加者が集まりにくいことに対する対策なのか。</li> <li>・そのとおり。</li> <li>・見積活用方式を適用しているがどの部分を見積対象としたのか。また、機器製作費のみが見積活用方式の対象か。</li> <li>・諸経費は、共通仮設費と現場管理費を見積対象とした。直接工事費は、現場狭小など積算基準適用が困難なため機器製作費を含む全てを見積対象としている。</li> </ul> <p>3) 随意契約方式        関越自動車道 関越トンネル谷川立坑送風機補修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積活用方式を適用しているが提示された金額の妥当性をどのように判断されたのか。</li> <li>・過去の実績などから妥当と判断しているのであれば見積活用方式を適用しなくとも契約制限価格を定めることができると思うが、それでもなお見積活用方式を適用している理由は。</li> <li>・随意契約で見積活用方式を適用していて、契約制限価格を超えてしまった場合、その後はどのような流れになるのか。また、契約制限価格を超える事例はどのくらいあるのか。</li> <li>・過去の実績や他のメーカーの類似業務の実績を基に見積金額の妥当性の確認を行っている。</li> <li>・本案件の送排風機自体が他になく、過去の実績とあわせ現在の価格を適正に判断するため見積活用方式を適用している。</li> <li>・随意契約で見積額が当社の契約制限価格を超えてしまった場合は、見積額が契約制限価格内に収まるまで見積合わせを行う。そのような事例は少ない。</li> </ul>	

	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<b>2 調査等</b> 日本海東北自動車道 中条地区土質調査  ・低入札価格調査では具体的に何を確認したのか。  ・1番高い入札額を提示した応札者ですら、低入札価格調査の対象となっている。契約制限価格と調査基準価格の設定が現在の状況にそぐわないのではないか。	・単価に差があるボーリング調査や土質試験などの積算や諸経費の算出について、適正に計上されているかを確認し妥当と判断した。  ・当社の積算要領はNEXCO中日本・西日本も同じものを使用している。また、市場価格とも大きな乖離はないと認識しているが、積算要領の見直し等の必要性については本社に確認をしていく。
	<b>3 物品・役務</b> 令和6年度 新潟支社 広報活動実施業務  ・意見等なし	
審査結果の報告	<b>【講評】</b> 全ての案件を通し特段問題のある事案はなかった。  その上でいくつか次のような懸念点がある。  <北陸自動車道 境トンネル非常用設備更新工事> 最終的に応札したのは1者だけである。指名併用型を適用するなど、応札者増に向けた努力は理解したが、しっかりと競争性・公平性を担保していく上でも1者のみの応札は望ましくない。引続き応札が増えるような仕組みを検討頂きたい。  <関越自動車道 関越トンネル谷川立坑送風機補修工事> 参考見積書の金額の妥当性の確認が重要だと認識している。共通的な項目は、他者からも見積りを取るなど、妥当性を確認できる手法を検討頂きたい。  <日本海東北自動車道 中条地区土質調査> 応札者全てが低入札価格調査の対象という事情を鑑みると、そもそもの契約制限価格と調査基準価格の設定が実勢とあっていないのではないか。全国基準とのことだが、色々なデータを集めながら検討頂きたい。	